



平成21年度東金市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、平成21年度における東金市人事行政の運営等の状況を公表します

第1 職員の任免及び職員の数の状況

退職(H21.3.31)

事由	人数
定年	4
勸奨	7
自己都合	3
派遣解除	2
合計	16

採用(H21.4.1)

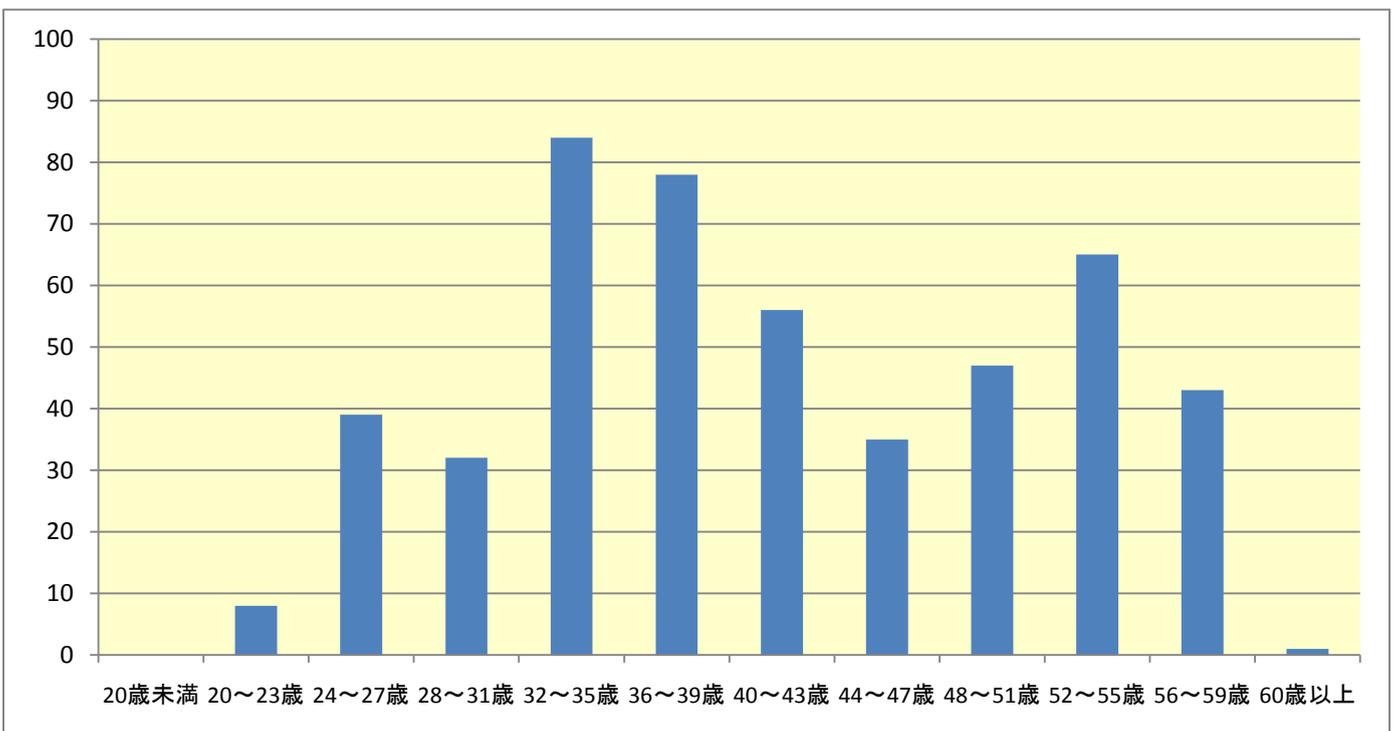
区分	人数
一般行政職	8
保育士	1
幼稚園教諭	4
歯科衛生士	1
合計	14

退職(H22.3.31)

事由	人数
定年	6
勸奨	3
自己都合	3
派遣解除	2
合計	14

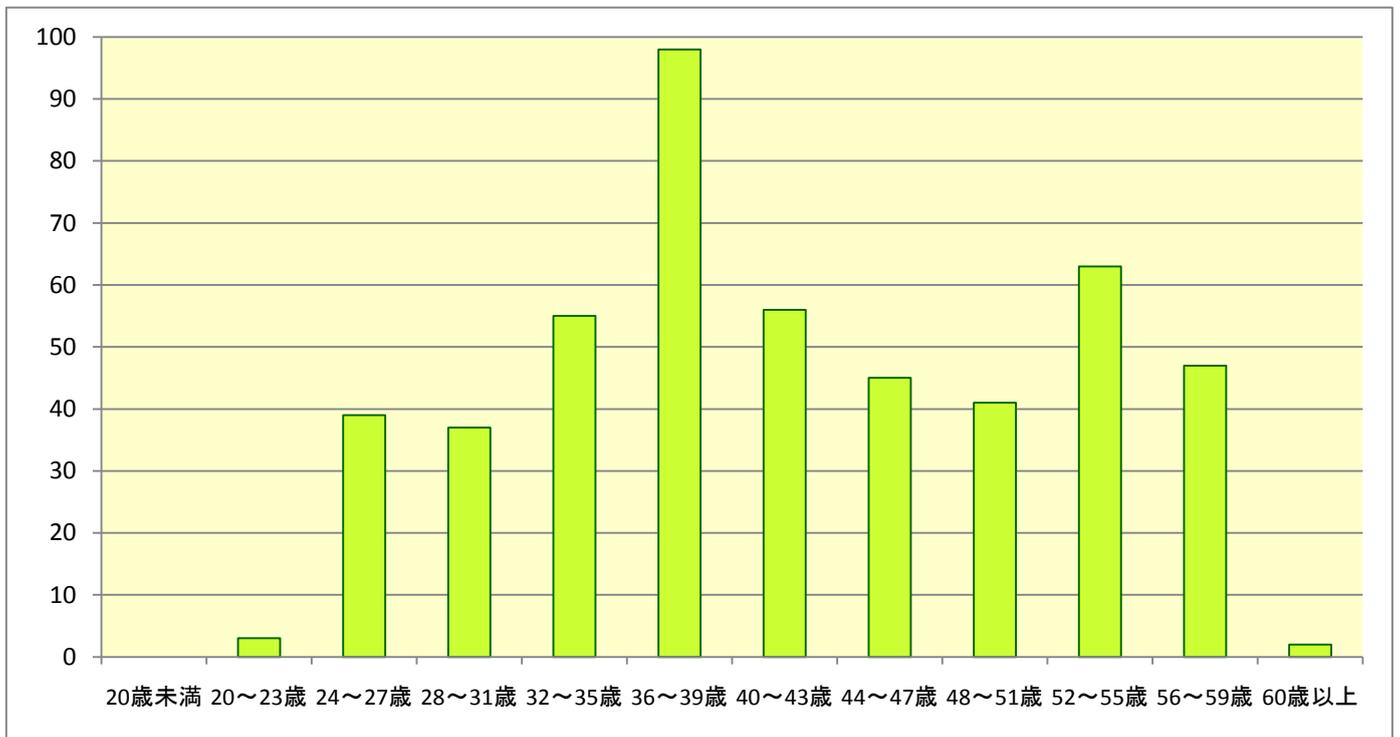
年齢別職員数(平成21年4月1日現在:全職員)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数		8	39	32	84	78	56	35	47	65	43	1	488人
内訳	1級		8	18	3	2	2	3	6				42
	2級			20	7	3			1	4	4		39
	3級			1	22	73	29	6	1	1	7		140
	4級					6	47	34	8	1	2		98
	5級							13	21	20	17		71
	6級									24	18	10	52
	7級										22	15	37
	8級										1	7	8
	その他												1



年齢別職員数(平成22年4月1日現在:全職員)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数		3	39	37	55	98	56	45	41	63	47	2	486人
内訳	1級		2	13	1	2	1		2	2			23
	2級		1	26	13	44	3		3	2	3	1	96
	3級				23	9	39	6		1		10	88
	4級						55	27	11	1	2		96
	5級							22	26	14	15	2	79
	6級							1	2	20	25	11	59
	7級								1	1	18	17	37
	8級											6	6
	その他												2



第2 職員の給与の状況

1 一般行政職職員の平均給与月額など

	平均年齢	人数	平均給与月額	諸手当	
				平均給料月額	諸手当
H22.4.1現在	42.3歳	306人	398,379円	344,747円	53,632円
H21.4.1現在	41.8歳	304人	394,696円	339,613円	55,083円

【参考】

年代別モデル給与

年齢	モデル年収	平均給料月額	諸手当					期末・勤勉
			地域	扶養	管理職	通勤	住居	
25歳	3,075,488円	185,800円	5,574円			2,000円		755,000円
30歳	3,805,272円	230,200円	6,906円			2,000円		936,000円
35歳	4,546,708円	275,300円	8,259円			2,000円		1,120,000円
40歳	5,861,644円	328,400円	10,437円	19,500円		2,000円	4,300円	1,486,000円
45歳	6,630,912円	374,700円	11,826円	19,500円		2,000円	4,300円	1,683,000円
50歳	7,620,524円	407,300円	13,677円	19,500円	29,100円	2,000円	4,300円	1,910,000円
55歳	8,587,180円	447,786円	15,429円	13,000円	53,500円	2,000円	4,300円	2,155,000円

2 技能労務職職員の平均給与月額など

	平均年齢	人数	平均給与月額	諸手当	
				平均給料月額	諸手当
H22.4.1現在	56.1歳	17人	298,136円	281,009円	17,127円
H21.4.1現在	55.5歳	19人	304,837円	280,242円	24,595円

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

休暇制度

区分	種類	内容	
有給	年次休暇	年間20日を付与(20日を限度として、翌年に繰り越し可能)	
	療養休暇	1) 公務上の負傷又は疾病 その療養に必要な期間 2) 結核性疾患 医師の診断に基づき、1～3年 3) 前2号以外の負傷又は疾病 医師の証明に基づき、その療養に必要な期間(最大90日) ※ 複数の負傷又は疾病の場合でも、年間90日を超える期間は原則として認めておりません。	
	特別休暇	公民としての権利を行使する場合	
		証人等として国会等に出頭する場合	
		骨髄提供者となる場合	
		ボランティア活動に参加する場合	
		結婚する場合	
		生理休暇	
		妊娠障害(つわり)	
		母子保健法に基づく保健指導等	
		母親・父親学級への参加	
		妊娠中の健康保持(通勤時に交通機関が混雑する場合)	
		妊娠中の休息・捕食	
		産前・産後の場合	
		保育時間の場合	
		妻が出産する場合	
		子の看護をする場合	
		親族が死亡した場合	
		父母を追悼する場合	
		夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	
		リフレッシュ・永年勤続休暇	
		感染症による交通の制限	
	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合		
	災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合		
	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合		
	無給	介護休暇	同居の親族を介護する場合 年間180日まで
		組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する場合 年間30日まで

第4 職員の分限及び懲戒の状況

1 職員の分限処分の状況

処分事由	降任	免職	休職
勤務実績が良くない場合 (地公法第28条第1項第1号)	-	-	
心身の故障の場合 (地公法第28条第1項第2号、第2項第1号)	-	-	7人
職に必要な適格性を欠く場合 (地公法第28条第1項第3号)	-	-	
職制等の改廃により過員等を生じた場合 (地公法第28条第1項第4号)	-	-	
刑事事件に関し起訴された場合 (地公法第28条第2項第2号)			-
合計	0人	0人	7人
地公法第28条第4項により失職した者	-	-	-

(注)

「地公法」とは「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」を指します。

2 職員の懲戒処分の状況

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合 (地公法第29条第1項第1号)	-	-	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第29条第1項第2号)	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地公法第29条第1項第3号)	-	-	-	-
合計	0人	0人	0人	0人

(注)

「地公法」とは「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」を指します。

第5 職員のサービスの状況

1 年次有給休暇取得日数

平均取得日数	取得率
9.7日	24.7%

第6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の向上及び増進を目的として、千葉県自治研修センター、山武郡市広域行政組合等において研修を実施しています。(主なものは以下のとおりです。)

また、職員の執務について、定期的に能力や実績等に関して勤務成績の評定を行っています。

職場内研修

研修名	日数	参加者
新採オリエンテーション	2	10

特別研修・講演会

研修名	日数	参加者
不当要求対応研修	1	100
市町村合併これからの5年	1	120
行政改革職員研修会	1	350
未来を拓く陽転思考	1	100
質の高い公務員を目指して	1	100
人事評価研修会	1	100

山武郡市広域行政組合

研修名	日数	参加者
新規採用職員研修(前期)	2	9
新規採用職員研修(後期)	2	6
初級職員研修	3	17
中級職員基礎研修	3	3
中級職員応用研修	3	16
中堅職員応用研修	2	9
管理職研修	1	1
プレゼンテーション研修	1	5
クレーム対応話し方研修	2	4

千葉県自治専門校

研修名	参加者
税務事務研修	5
市町村民税研修	1
滞納整理事務研修	1
固定資産税(家屋)研修	1
まちづくり研修	1
課長補佐研修	2

人材育成講演会

研修名	参加者
はとバス再建から得た教訓～これからの自治体のあり方～	70
日米のディズニーで教わった感動のサービス	70

自治研修センター主催セミナー

研修名	参加者
新型インフルエンザ・パンデミック対策	6
日本再生の起爆剤 ー地方分権改革ー	6
公務員のためのクレーム対応	3
地震災害における自治体の役割	1

山武郡市合同講演会

研修名	参加者
資本主義から離脱のデザイン	40
森は海の恋人～リアスの海辺から～	20
成年後見制度講座	20
自治体トップフォーラム	3
うつ病の人を支える～家族・職場の仲間に見えること	20
健康食品・サプリメントによる健康被害	20

その他の研修機関

研修名	日数	研修機関名
新任担当者のための公共用地取得実務の基礎	2	(社)日本経営協会
新公会計制度	3	
事例演習による住民税課税の実務(中級)	2	
非木造家屋評価の基礎講座(初級)	2	
公有財産管理実務	2	
地方公務員の給与制度とその実務	2	
臨時・非常勤職員の任用と管理実務セミナー	2	
土地区画整理事業に関する法的諸問題	2	
防火管理資格講習会	1	日本防火協会
病院事業経営講習会	1	地方自治研究機構
地域生活交通の計画手法と事業化・運営方策	1	地域科学研究会
コミュニティ交通の計画・運営・評価の手法とプロセス	1	
災害復旧実務	1	全国建設研修センター
橋梁維持補修	1	
無線従事者第3級陸上特殊無線技士講習会	1	スイス通信システム(株)

第7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 福利厚生

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度を実施するため、東金市職員厚生会を設置し、慶弔時給付や人間ドックの利用助成等の福利厚生事業を行っています。(概要は下表のとおり)

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため定期健康診断等を行い、その結果を基に産業医による健康相談を実施しています。

～東金市職員厚生会の事業概要～

会費:給料からの積立 ⇒ 18,000円/年
 公費負担:市からの補助 ⇒ 6,000円/年

左記の予算で、以下の事業を行っています

※ 1人あたりの金額

1. 慶弔事給付

A 慶事

- ① 会員の結婚 10,000円
- ② 会員(配偶者)の出産 10,000円

B 弔事

- ① 会員の死亡 50,000円
- ② 配偶者の死亡 30,000円
- ③ 同居の親族(実父母)の死亡 10,000円
- ④ 会員の新盆見舞 5,000円
- ⑤ 会員が非常の災害を受けたとき 20,000円

2. 退職者慰労金

- ① 会員期間10年未満 10,000円
- ② 会員期間10年以上20年未満 20,000円
- ③ 会員期間20年以上30年未満 30,000円
- ④ 会員期間30年以上 50,000円

3. 永年勤続慰労金

会員が勤続年数20年に達したとき 旅行券(40,000円相当)

4. 元気回復の助成

親睦旅行(課内旅行)等への補助(年1回) 13,000円/年

5. 人間ドック助成

人間ドックを利用したとき 3,000円

6. 福利厚生事業の業務委託

民間企業と契約し、宿泊施設を安価で利用できるサービスを利用

第8 公平委員会における業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求(平成20年度)

措置要求件数	措置の要求内容
0件	

2 不利益処分に関する不服申立て(平成20年度)

不服申立て件数	不服申立ての内容
0件	